

どう考える？

少子化対策

(公明党西条市議員)

問

不妊に悩む夫婦が約10パーセントと言われ、不妊治療の進歩とともに治療を受けるかたも増えてはきているが、体外受精や顕微授精などを行う特定不妊治療は、医療保険の適用がなく、経済的負担が大きいのが実情である。本市においても愛媛県の助成に加えて一部助成を実施しているが、その申請状況について問う。

また、市内に特定不妊治療を行う指定医療機関がないが、市内のどこかの病院を指定医療機関として申請することはできないか。さらに、特定不妊治療費助成の拡充及び一般不妊治療費助成の開始についてはどう考えているのか。

答

本市における特定不妊治療費助成の申請件数は、事業が開始された平成18年度は14件、平成19年度23件、平成20年度36件、平成21年度42件となっており、毎年増加している。

また、平成21年度に申請された42件中、妊娠に至った件数は13件となっている。

特定不妊治療の指定医療機関については、市内に5つある産科医療機関のいずれも、特定不妊治療指定医療機関にはなっていない。特定不妊治療実施医療機関として指定を受けるためには、厚生労働省より示されている特殊な設備や人員要件などを整備する必要がある。現在、市内にはこれを満足する機関はなく、現時点としては、市内にこのような機関の設置を求めるのは困難な状況であると言わざるを得ない。

特定不妊治療の助成費用の拡充については、今後も不妊治療に対する経済的支援を計画して実施していきたいと考えている。本市としても、少子化対策は重要課題として認識しており、一般不妊治療の治療費拡充も併せて、少子化対策事業や社会的要請なども勘案しながら、今後とも検討していきたい。



水素エネルギーを活用したイチゴ栽培の取組を問う

(無会派)

問

MH冷水製造システムの研究への取組は、今後、本市に多大な利潤をもたらすものと非常に期待している。

現在の水素イチゴの収穫状況や既存イチゴ生産農家が個別に当該システムを導入する見通しなど、今後、どのようにこのシステムの技術を普及促進し、商品化に取り組んでいくのか。

さらに、地域関係団体との情報交換や話し合いはどの程度行っているのか。

答

現在、株式会社クラレ西条事業所内で、MH冷水製造システムを活用したイチゴ栽培の実証実験を行っている。

イチゴ栽培は、昨年9月末に定植をして以降、11月上旬から順調に収穫ができており、本年7月までの間に10アール当たり約5トンを超える収穫を達成したことから、非常に良い結果が出たと思っている。ただ、今夏においては、本格的な収穫はできておらず、夏場の高温期における課題解決に向けて、現在対応策を検討している。

このシステムの運転については、農場が廃熱源に近接している条件が必要となるが、本市における廃熱源は臨海部に集中しており、既存の農家に普及させることには、困難が伴うことが一つの課題となっている。

対応策としては、廃熱源を獲得可能な地域において、生産団地的なものを形成することや、太陽熱などの自然エネルギーを活用するなどの方法も考えられ、引き続き普及に向けて取り組んでいきたい。

また、このシステム及び収穫に係るデータの収集・蓄積に努め、平成23年度中には、生産組合的な組織による取組や民間活力の導入なども視野に入れつつ、一定の道筋を付けていきたいと考えている。



MH冷水製造システムで栽培されたイチゴ

関係団体などとの協力については、産業情報支援センターの支援体制をベースに、さまざまな事業を実践してきており、この水素イチゴの技術開発についても、平成19年度から先端技術活用型高度生産技術研究会を組織している。その中の実証研究を実施する部門として、市内の企業、JA、農業高校、イチゴ生産者や愛媛県との連携を図りながら、実証実験に取り組んでいる。